



府食第599号

平成18年7月26日

食品安全委員会

委員長 寺田 雅昭 殿

遺伝子組換え食品等専門調査会

座長 早川 堯夫

遺伝子組換え食品等に係る食品健康影響評価に関する審議結果について

平成18年7月10日付け厚生労働省発食安第0710001号をもって厚生労働大臣から食品安全委員会に対し意見を求められた食品「除草剤グルホシネート耐性ワタ LLCotton25 系統及びチョウ目害虫抵抗性ワタ 15985 系統を掛け合わせた品種」(申請者: バイエルクロップサイエンス株式会社)の安全性についての審議結果を別添のとおり報告します。

遺伝子組換え食品等評価書

除草剤グルホシネート耐性ワタ LLCotton25
系統及びチヨウ目害虫抵抗性ワタ 15985 系統
を掛け合わせた品種

2006年7月

食品安全委員会 遺伝子組換え食品等専門調査会

〈審議の経緯〉

平成18年 7月10日

厚生労働大臣から遺伝子組換え食品等の安全性確認
係る食品健康影響評価について要請、関係書類の受理

平成18年 7月13日

第152回食品安全委員会（事項説明）

平成18年 7月24日

第40回遺伝子組換え食品等専門調査会

平成18年 7月26日

遺伝子組換え食品等専門調査会座長から食品安全委
員会委員長へ報告

〈食品安全委員会委員〉

委員長 寺田雅昭

委員長代理 見上彪

小泉直子

長尾拓

野村一正

畑江敬子

本間清一

〈食品安全委員会遺伝子組換え食品等専門調査会専門委員〉

座長 早川堯夫

座長代理 澤田純一

五十君静信

池上幸江

今井田克己

宇理須厚雄

小関良宏

澁谷直人

手島玲子

丹生谷博

日野明寛

室伏きみ子

山川隆

山崎壮

渡邊雄一郎

「除草剤グルホシネート耐性ワタ LLCotton25 系統及びチョウ目害虫抵抗性ワタ 15985 系統を掛け合わせた品種」に係る食品健康影響評価に関する審議結果

申請品種名:「除草剤グルホシネート耐性ワタ LLCotton25 系統及びチョウ目害虫抵抗性ワタ 15985 系統を掛け合わせた品種」

性 質: 除草剤グルホシネート耐性、チョウ目害虫抵抗性

申 請 者: バイエルクロップサイエンス株式会社

開 発 者: Bayer CropScience (ドイツ国)

1. 申請品種の概要

申請品種については、除草剤耐性の形質が付与された 1 系統と害虫抵抗性の形質が付与された 1 系統を従来からの手法で掛け合わせたものである。掛け合わせる前の除草剤グルホシネート耐性ワタ LLCotton25 系統及びチョウ目害虫抵抗性ワタ 15985 系統の各系統については、それぞれ安全性の評価は終了しており、いずれもヒトの健康を損なうおそれがあると認められないと判断されている。

2. 食品健康影響評価結果

- ① 挿入された遺伝子によって宿主の代謝系に影響なく、除草剤耐性、害虫抵抗性の形質が付与されている品種同士の掛け合わせである。

チョウ目害虫抵抗性ワタ 15985 系統に導入された *cry1Ac* 遺伝子及び *cry2Ab* 遺伝子により産生される Cry1Ac タンパク質及び Cry2Ab タンパク質はいずれも酵素活性を持つことは報告されておらず、植物代謝経路に影響を及ぼすことはないとは判断される。

また、除草剤グルホシネート耐性ワタ LLCotton25 系統に導入された *bar* 遺伝子により産生される PAT タンパク質は、極めて特異的にグルホシネートをアセチル化する酵素であり、高い基質特異性を有しているため、植物代謝系に影響を及ぼす可能性はないと判断される。

いずれの形質も、その作用機作は独立しており、除草剤グルホシネート耐性ワタ LLCotton25 系統とチョウ目害虫抵抗性ワタ 15985 系統の掛け合わせ品種において互いに影響し合わないと考えられる。

- ② 亜種レベル以上の交配ではない。

掛け合わせた品種は、亜種レベル以上の交配ではない。

- ③ 摂取量・食用部位・加工法等に変更はない。

除草剤グルホシネート耐性ワタ LLCotton25 系統とチョウ目害虫抵抗性ワタ 15985 系統の掛け合わせ品種において、摂取量、食用としての使用部位、加工法等の利用目的ならびに利用方法に変更はない。

以上、①～③の結果から、「除草剤グルホシネート耐性ワタ LLCotton25 系統及びチョウ目害虫抵抗性ワタ 15985 系統を掛け合わせた品種」については、「遺伝子組換え植物の掛け合わせについての安全性評価の考え方」(平成 16 年 1 月 29 日 食品安全委員会決定)に基づき審査した結果、安全性の確認を必要とするものではないと判断される。